

建築・不動産関係のみなさまへ

## 窓口対応時間について

平素より池田市の建築・開発指導行政にご協力いただきありがとうございます。  
審査指導課では、業務の円滑化を図るための取組みとして、窓口対応時間を  
下記の通りとさせていただきますので、ご協力をお願いします。

### 審査指導課の窓口対応時間は原則として

午前の部は、8時45分から正午まで

午後の部は、0時45分から3時まで

- 時間を要するご相談は、事前に電話にてご予約ください。
- 建築確認等を指定確認検査機関に申請される案件についての質疑は、当該指定確認検査機関にお問合せください。

ご理解とご協力をお願いします。

※一般の市民のみなさまからの窓口相談については、従前の通りです。

お問合せ

池田市 都市整備部 審査指導課

電話：072-752-1111（内線 369）